



## ワールド・ビジョン・ジャパン 全国入学祝い金

<2026(令和 8)年度入学対象>

### 募集要項

ワールド・ビジョン・ジャパンは、

新中学生・新高校生のご入学を心よりお祝いします。

安心して学び続けていただくための経済的なサポートとして、

「入学祝い金」をぜひお役立てください。

WVJ 全国入学祝い金は、

株式会社チュチュアンナ、株式会社オカムラ、東芝プラントシステム株式会社（従業員様ご寄付）

をはじめ、多くの法人・個人の皆さまからのご支援を受けて、実施している取り組みです。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは、キリスト教精神に基づいて、貧困や紛争、自然災害等のために困難な状況で生きる子どもたちのために活動する国際 NGO です。国連経済社会理事会に公認・登録されたワールド・ビジョンの日本事務所で、1987年に設立されました。

団体ホームページ <https://www.worldvision.jp>

## ワールド・ビジョン・ジャパン 全国入学祝い金 <2026(令和 8)年度入学対象> 募集要項

この祝い金は、全国の新中学生・新高校生の皆さまが安心して学び、学生生活を送ることができるよう、困難な状況にあるご家庭の経済的負担を軽減することを主な目的としています。保護者の方が教育関係の様々な支出にお役立ていただける現金と併せ、新中学生・新高校生自信が自らの興味関心を育むためにお役立ていただける図書カードをお贈りします。子ども時代の豊かな育ちや喜びを、少しでも支えたいと願い、皆さまの新生活が豊かに祝福されるよう「全国入学祝い金」という名前で、2023(令和 6)年度から実施しています。

詳細は、以下、募集要項をお読みください。

対象者の方からのご応募をお待ちしております。

### 1. 対象者

2026(令和 8)年度に中学校または高等学校等に入学したお子さんで、以下の全てにあてはまる方計 300 人 (予定)

- ・日本国内に居住する方 (国籍は問いません)
  - ・世帯の状況が「3. 応募条件と必要書類」のいずれかにあてはまる方
  - ・祝い金の贈呈後にワールド・ビジョン・ジャパンが実施するアンケートにご協力いただける方
- なお、1 家庭あたり 1 件 (1 人) のみ応募可能です。

※本事業は、応募者多数の場合すべての方のご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

### 2. 支給額

新中学生：2 万円の現金および 5 千円分の図書カード

新高校生：4 万円の現金および 5 千円分の図書カード

### 3. 応募条件と必要書類

2026(令和 8)年度に中学校または高等学校等に入学したお子さんで、世帯の状況が次の【1】～【5】の応募条件のいずれかにあてはまる方が応募できます。あてはまるかどうかわからない場合はお問い合わせください。

応募条件	必要な証明書類 (写真またはスキャンデータ) ※書類は一次審査の際には提出不要です。 二次審査応募の際に提出していただきます。
【1】 児童扶養手当全部支給である	(1) 子ども(本人)のマイナンバーカードまたは保険証 (2) [新高校生のみ]学生証または在籍証明書 (3) 応募開始日(2026 年 5 月 7 日)時点で有効期限内の児童扶養手当証書(全部支給のもの)
【2】 住民税非課税世帯である	(1) 子ども(本人)のマイナンバーカードまたは保険証 (2) [新高校生のみ]学生証または在籍証明書 (3) 住民票(世帯全員分・3 ヶ月以内発行のもの) ※マイナンバー記載なしで構いません(記載ありのものも受理します) (4) 非課税証明の書類(以下のいずれか) <ul style="list-style-type: none"><li>- 令和 7(2025)年度または令和 7(2026)年度の非課税証明書(養育者 1 人以上分)</li><li>- 令和 7(2025)年度または令和 7(2026)年度の特別区民税・都民税の特別徴収額通知書(所得割額が</li></ul>

	ゼロとなっているもの。世帯全員分)
<p><b>【3】生活保護受給世帯である</b>  ※生活保護においてお祝い金は収入認定の対象とされる可能性があります。必ず事前にケースワーカーに確認してください。</p>	(1) [新高校生のみ]学生証または在籍証明書 (2) 生活保護受給証明書または生活保護受給証
<p><b>【4】【1】～【3】に該当しないが2025年の収入が概ね P2 &lt; 該当する収入の目安 &gt; と同等以下である</b></p>	(1) 子ども(本人)のマイナンバーカードまたは保険証 (2) [新高校生のみ]学生証または在籍証明書 (3) 住民票 (世帯全員分・3ヶ月以内発行のもの) ※マイナンバー記載なしで構いません(記載ありのものも受理します) (4) 収入の証明書類(以下のいずれか1つ) - 令和7(2025)年度または令和8(2026)年度の課税証明書(養育者1人以上分) - 確定申告書(2026年)(世帯全員分) - 源泉徴収票(2025年)(世帯全員分) - 2025年の収入が証明できる給与明細、振込明細等(世帯全員分) ※源泉徴収票、給与明細、振込明細等を提出する場合で、就労先が複数ある方はすべての就労先の書類を提出してください。
<p><b>【5】【1】～【4】に該当しないが生活上困難な事情がある</b>  例) 在留資格などの理由で公的支援を受けられない場合、DVなどの理由で避難しており公的証明書の取得が難しい場合 など  ※対象となる子ども(本人)または養育者の在留資格や国籍がないなどの理由で公的支援を受けられない世帯はこちらに該当します。  ※他の特別な事情によって実質的な生活状況が</p>	(1) [新高校生のみ]学生証または在籍証明書 (2) 子ども(本人)や養育者の状況を証明する書類 1点以上 (例) - 子ども(本人)の仮放免許可証 - 難民申請受領書 - DV被害者支援を受けていることを示す資料類 その他、特別な事情がある方は個別にご相談ください。応募条件に該当する場合、状況に応じた必要書類をご案内します。
<p><b>【1】～【4】に相当する世帯は個別にご相談ください。状況確認のため関係機関に連絡をとらせていただく場合があります。状況確認ができない場合は選考対象外となります。</b></p>	

< 該当する収入の目安 >

都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯に相当すると認められる世帯年収等

世帯の人数	2人	3人	4人	5人	6人
世帯年収見込	204.4万円未満	221.6万円未満	271.6万円未満	321.6万円未満	370.4万円未満
年間所得	135万円以下	147万円以下	182万円以下	217万円以下	252万円以下

(注)世帯の人数とは、申請者(保護者等)とその扶養親族の人数を合わせた人数です。

(注)世帯年収とは、会社員で給与収入のみの場合の総収入をいいます。

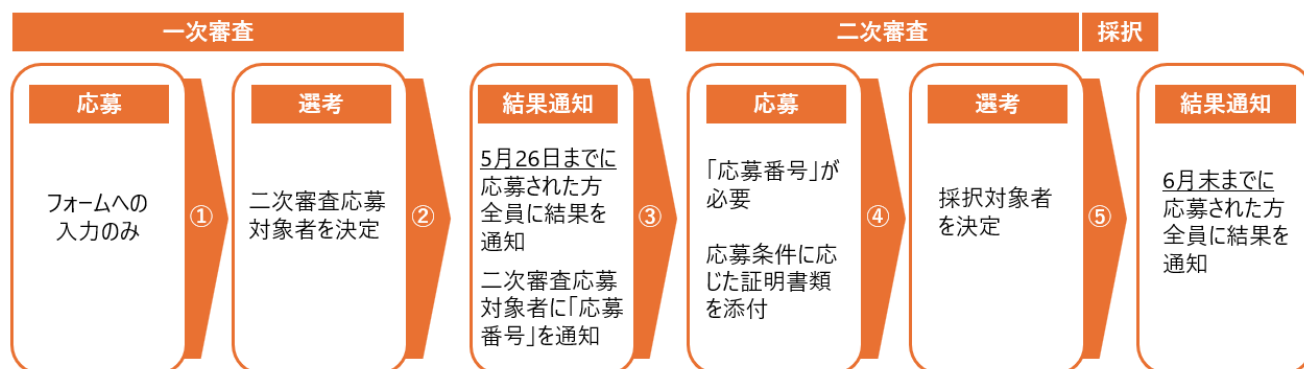
(注)2人世帯の世帯年収見込及び年間所得は、寡婦・ひとり親世帯の場合の金額です。

出典:「東京都国立高等学校等奨学のための給付金事業<家計急変世帯>(2026年4月28日時点、令和7年度基準)」

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/scholarship\\_for\\_households\\_with\\_sudden\\_changes.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/scholarship_for_households_with_sudden_changes.html)

#### 4. 応募の流れ

- ・ 一次審査と二次審査の2回の審査を経てお祝い金を贈呈するお子さんを決定します。
- ・ 一次審査応募受付期間終了後、当法人において厳正な選考を行い、二次審査の応募対象となるお子さんを決定し、5月26日までに応募された方全員に結果をメールでお知らせします（メールアドレスをお持ちでない方は郵便でお知らせします）。選考の結果、選外になる場合もありますので、予めご了承ください。
- ・ 二次審査応募対象の方には二次審査の応募に必要な「応募番号」をお知らせします。
- ・ 二次審査では証明書類の提出および詳細情報の入力をお願いいたします。
- ・ 二次審査応募受付期間終了後、当法人において厳正な選考を行い、お祝い金を贈呈するお子さんを決定し、6月下旬頃までに応募された方全員に結果をメールでお知らせします（メールアドレスをお持ちでない方は郵便でお知らせします）。選考の結果、選外になる場合もありますので、予めご了承ください。



#### 5. 応募受付期間

##### 一次審査

2026年5月7日（10:00）～2026年5月19日（10:00）

※一次審査応募期間内でも応募上限（500名）に達した場合は応募受付を終了します。

##### 二次審査

2026年5月27日（10:00）～2026年6月10日（10:00）



一次審査応募フォーム <<https://bit.ly/4mCrydC>> に入力し送信してください。

#### 6. 注意事項

- ・ 書類に不備や間違いがないかよくご確認のうえ、応募してください。
- ・ 申請内容・提出書類に事実との相違や虚偽があった場合は、お祝い金を返還していただく場合があります。内容を重ねてご確認のうえ、申請をお願いいたします。
- ・ 1家庭あたり1件のみ応募可能です。
- ・ 提出書類がわからない方や、必要書類をご用意できない方は、「問合せ窓口」にご連絡ください。  
<問合せ窓口>  
国内子ども支援チーム WVJ 入学お祝い金担当 [oiwaikin@worldvision.or.jp](mailto:oiwaikin@worldvision.or.jp)

#### 7. お祝い金対象者決定後の流れ

- ・ 7月上旬～中旬頃に対象者の方へ図書カードを郵送します。図書カードに同封する案内に従い、お祝い金の振込口座情報をお知らせください。口座情報等を確認後、お祝い金を振り込みます。なお、振込口座は、応募フォームに記載された保護者・養育者名義または子ども本人名義の口座としてください。難しい場合は、<問合せ窓口>までご相談ください。

- ・ 後日、お祝い金を贈呈したお子さん向けにイベントへの招待など体験機会の提供を企画する予定です（希望者のみ）。詳しい内容は決まり次第お知らせします。

## << 個人情報の取扱について >>

### 基本的な考え方

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（以下「WVJ」）は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を適切に管理、運用します。「ワールド・ビジョン・ジャパン 入学お祝い金」（以下「本事業」）応募にあたり提供いただく個人情報は、下記に記載する利用目的のために必要な範囲を超えた取扱いは致しません。また、個人情報を取り扱うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする個人情報の保護に関する法令、ガイドラインを遵守します。

### 提供を受ける個人情報の範囲

WVJ は、下記に記載する利用目的に必要な範囲で、本事業に係る応募フォーム及び添付必要書類記載の個人情報および個人関連情報の提供を求めます。すなわち、本人の氏名、生年月日、通学先、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先、年齢、保険証の写し、公的手当や年金等の受給証明書類の写し、収入の証明書類の写し、非課税証明書類の写し、保護者・養育者及び家族の年齢、勤務先・通学先等の情報の提供をお願いしています。

### 個人情報の利用目的

WVJ は、本事業の実施のために必要な範囲においてのみ個人情報を利用します。具体的には、次のような目的で個人情報を利用します。

- ・「ワールド・ビジョン・ジャパン 入学お祝い金」の対象者の選考
- ・「ワールド・ビジョン・ジャパン 入学お祝い金」応募者（保護者・養育者）への連絡（応募フォーム記載内容の確認、選考結果の連絡、イベント等の開催案内、広報、アンケート等）
- ・その他、本事業実施に関連して、WVJ から連絡する必要がある場合

### 個人情報の取扱いの委託

WVJ は本事業実施について、個人情報の取扱いの一部業務を第三者に委託することがあります。業務を委託する場合には、WVJ は、当該受託者に個人情報の管理責任を義務付け、必要かつ適切な監督を行います。

### 個人情報の第三者提供

WVJ は、法令に基づき開示することが必要である場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

### 個人情報の管理

WVJ は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、本事業の個人情報管理責任者を置き、必要かつ適正な措置を講じます。

### 個人情報の開示・訂正等

WVJ は、ご本人（保護者を含む）が個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止等を希望された場合には、個人情報保護に関する法令等に従い、すみやかに対応いたします。

### 管理体制と改善

WVJ は、個人情報の保護に関する諸法令を遵守し、本事業に係る個人情報を取り扱う職員に遵守事項について周知徹底します。

### 個人情報保護に関するお問い合わせ・苦情の窓口

本事業に関する個人情報に関する苦情・お問い合わせは、下記までご連絡ください。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（本事業担当責任者：眞田）

E-MAIL: oiwaikin@worldvision.or.jp